

「徳島県農業版業務継続計画(農業版BCP)」の改訂について

1 趣 旨

近い将来に発生が想定されている「南海トラフ巨大地震」の大津波災害に備え、県が中心となって関係団体との連携を図りながら、被害が想定される農地等の速やかな復旧と、その後に円滑な営農再開がなされるよう、農業分野での体制整備・対策を構築するため、「徳島県農業版業務継続計画(農業版BCP)」を平成25年6月7日に策定したところである。

この度、策定後の農林水産総合技術支援センターでの実証試験結果や、東部、南部の沿岸地域毎の対策協議会における意見等を盛り込み改訂を行った。

2 改 訂 日

平成25年11月25日

3 主な改訂のポイント

農業版BCPは「県BCP（本体）」と「別冊（マニュアル集）」の2部構成としており、各々の主な改訂内容は以下のとおり。

県BCP（本体）

- ◆事前対策として、
 - ・地籍調査の推進に関する項目の追加
 - ・応援職員の受入態勢等の充実
- ◆関係団体BCPとの関連として、
 - ・被災時におけるJAが所有する施設の活用推進

別冊（マニュアル集）

津波・塩害からの営農再開マニュアル

- ◆作物別の除塩目標※の追加 ※作物が収量を減ずることなく生育する塩分濃度
 - ・なると金時、れんこん、水稻、らっきょう
- ◆現場で簡易に土壤の塩分濃度を分析する手法の解説
- ◆営農再開に向けた体制整備
 - ・営農再開に向けた組織づくりと検討事項を整理
 - ・被災地宮城県の事例

4 今後の推進方策

- ◎ 現場での「実地訓練」を行い、体制・機能を検証
- ◎ 宮城県へ派遣している本県職員からの意見聴取
- ◎ 市町村や農業団体との連携